かんきょうだより

第５４号
平成２６年6月2日
【役場　　生活環境係】
電話　２－３１３３

生ごみの分別収集にご協力おねがいします！

生ごみ類については、

- **肉類、魚類（内臓及び小さな骨）**
- **野菜類（玉ねぎ、大根、とうきび等の皮も含む）**
- **果物類（メロン、スイカの皮等も含む）**
- **穀物　・パン　・ヨーグルト　・チーズ　・かまぼこ**
- **つけもの　・お茶殻及びコーヒー殻　・残飯**

などです。

その他注意事項としては、

- 専用袋は水分に溶けやすいので、水をきちんと切り、収集日の当日に排出して下さい。収集日は各地区週２回。収集車は生ごみ専用車で、オルゴールは「おうま」です。
- 大きい骨、太い骨、大きい魚の頭、えび・かにの殻、しじみ・あさり等小さい貝殻は、生分解しにくいので燃やせるごみで排出して下さい。
- たまごの殻も、燃やせるごみで排出して下さい。
- かぼちゃやイモなど、大きいものは小さめに切って生ごみ専用袋に入れて下さい。
- ぬか漬けやたくわん等の漬け物についても、大きいものは小さめに切って生ごみ専用袋に入れて下さい。
- たけのこや、フキ、ウドの皮は燃やせるごみに排出して下さい。
- 手羽元などの骨は燃やせるごみに排出して下さい。
- 生ごみの中にビンのふた、ラップ類、くすりの包装等は混入しないで下さい。
- ごみステーションを清潔に利用するため、その日の回収のごみだけを入れるようにお願いいたします。

生ごみ専用袋は、村内の取扱店におきまして、10 枚 1 袋で大（15 ﾘｯﾄﾙ）300 円、中（10 ﾘｯﾄﾙ）180 円、小（5 ﾘｯﾄﾙ）150 円で販売されています。袋も生分解する成分でできていますので、長期間の保管により、湿気・温度の関係で自然に弱くなることがあります。保管には充分ご注意願います。

ごみ分別収集カレンダーにつきましては、役場１階住民課生活環境係にて配布しております。

◆◇◆次号の環境だよりでは、
燃やせるごみの種類についてお知らせ予定です◆◇◆